

有限会社 秋田チケット 行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年11月1日～令和4年10月31日

2. 当事業所の課題

全労働者7名のうち女性労働者は5名いる。管理職全3人中女性は1人であり、全労働者に占める女性の割合の71.4%に比べると極めて低い。

また、女性従業員はキャリアイメージを持ちにくい状態にあると共に、最新の育児関連法等に精通していない状況がある。

3. 目標1 管理職の女性労働者数を1名以上増やす。

令和2年11月	管理職を希望する女性従業員の調査
令和2年12月	現管理職へアンケートを実施し、管理職希望を増加・減少させる理由の把握
令和3年5月	アンケート結果に基づいて必要な対策の検討
令和3年12月	管理職育成の為の研修の実施
令和4年10月	管理職希望の従業員数の再調査

目標2 有給休暇取得率を50%以上にする

令和2年12月	・年次有給休暇の取得状況について実態を把握
令和3年10月	・検討委員会での検討を開始し取得促進に向けた対策を実施するとともに計画的な取得に向けた管理職研修の実施
令和4年10月	・取得率が低い従業員への取得推進に向けた対策の実施と同時に、有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標 3

育児休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等、健康保険法に基づく出産一時金・出産手当金の諸制度についてのパンフレット等を作成して制度利用対象者への周知を図ると共に、管理職を含む全社員への制度理解度を深め、仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境を整える。

- | | |
|---------|---|
| 令和2年11月 | ・全労働者へ現段階での出産・育児に関する法制度理解度の調査 |
| 令和2年12月 | ・配偶者が妊娠中の男性従業員からの参考意見徴収や取りまとめ |
| 令和3年4月 | ・育児休業法に基づく育児休業、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業・健康保険法に基づく出産一時金・出産手当金に関するパンフレット等を作成 |
| 令和3年10月 | ・休業取得者、休業見込み者に対して説明会を実施 |
| 令和4年5月 | ・管理職等を対象とした社内研修を実施 |
| 令和4年10月 | ・社内広報や説明会の実施等による全社員への周知 |